

公益財団法人日本バスケットボール協会
2023 年度（7-6 月期）第 1 回理事会 報告

日時:2023 年 7 月 13 日(木) 13:00～15:00

会場:WEB 会議（*一部 JBA 会議室にて対面）

【報告内容】

1. 裁定委員会からの答申について

2. その他、報告事項

(1) 特別委員会「男子日本代表強化検討委員会」中間報告について

(2) マンツーマンディフェンス基準規則の修正について

(3) JBA が実施するユース育成事業（U15 世代）に関する事業名
および育成担当者の年代表記変更について

以上

1. 裁定委員会からの答申について

裁定委員会から答申のあった下記事案について、以下の通り懲罰を科することが承認された。

1) U12 カテゴリーのクラブ指導者 2 名による暴力・暴言行為

(対象者氏名等詳細非公表)

< 事案の概要 >

- ・クラブ所属児童に対する暴言行為（存在を否定し、自尊心を傷つける発言）
- ・クラブ所属児童に対する暴力行為（肩を掴んで体育館の外に出す、背中を強く押す有形力の行使）
- ・クラブ所属児童に対する暴力行為（肩を掴んで体育館の外に出す、足で背中付近を押す有形力の行使）

< 懲罰理由 >

本協会倫理規程第 3 条第 1 項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

< 懲罰内容 >

対象者 2 名に対し、いずれも「本協会の登録資格を 2023 年 7 月 13 日（懲罰決定の日）から 9 か月間停止する」懲罰を科す。

■懲罰の公表については、JBA公式サイト「懲罰の公表」ページをご参照ください。

>> <http://www.japanbasketball.jp/jba/sanction/>

2. その他、報告事項

(1) 特別委員会「男子日本代表強化検討委員会」中間報告について

2022 年 10 月 JBA 理事会にて、設置のご承知を頂いた、特別委員会『男子代表強化検討委員会』について、下記の通り実施経過に関する中間報告が行われた。

■委員会開催日時

- ・第 1 回 2022 年 11 月 11 日 9:30～12:00 (オンライン)
- ・第 2 回 2022 年 12 月 12 日 17:00～19:00 (オンライン)
- ・第 3 回 2023 年 1 月 13 日 11:30～13:00 (オンライン)
- ・第 4 回 2023 年 2 月 27 日 13:30～15:00 (オンライン)
- ・第 5 回 2023 年 4 月 17 日 16:00～18:00 (オンライン)
- ・第 6 回 2023 年 6 月 26 日 14:30～16:00 (オンライン)

なお、併せて以下 2 点についても報告がなされた。

①本委員会の期間延長

本委員会は、2023 年 6 月末までの期間を定めた特別委員会で継続審議等が必要な案件もあり、期間を 9 月末として継続をすること。

②2023 年 9 月以降について

- ・JBA-BLG 間において、本委員会でテーマとしてきた内容を議論する場が必要であること。
- ・JBA-BLG 間においては、代表（強化）にとどまらず、育成や指導者、審判、国際関係等、議論すべきテーマが多岐にわたり、個々に担当間での調整にとどまらず『バスケット界として』捉えるべき案件も多く、本委員会のような連携機関を持つことが重要であること。

(2) マンツーマンディフェンス基準規則の修正について

U12 / U15 世代で行っているマンツーマン推進施策におけるマンツーマンディフェンス基準規則を一部修正し、それに対応した文言を追加する。

<修正・追加>

- ①誤りの修正：「処置」と記載の一部を「説明」と言い換える。

■対象項目：11-2-3 / 11-3-3 / 11-4-4

[修正理由]

「処置」という言葉が「説明＋フリースロー＋スローイン」の対応を含んでいたことで、実際には「説明」のみで構わないケースがあり、それと区別するため。

- ②追加：上記事象として稀なケースであるが、起こった場合の対応が記載不足であったため、

下記文言を基準規則に追加する。対応方法については「具体的対応例のケース 8, 9」にも記載を追加する。

○追加文言

「マンツーマンペナルティとアンスポーツマンライクファウルなど重大なファウルが重なった場合の処置はアンスポーツマンライクファウルの処置で再開する」

**(3) JBA が実施するユース育成事業（U15 世代）に関する事業名および育成担当者の
年代表記変更について**

上記表題の内容について以下のとおりとすることが報告された。

① 「U13ブロック育成センター」を「U15ブロック育成センター」と変更する。

→ これまでは、事業の実施の対象とする選手が中1（13歳）であったため、「U13」を用いていたが、2022年度より指導者講習に目的を変更することとなり、指導者は主として中学世代（U15）を対象とすることから、事業名も「U15」としたほうが理解が進みやすいため。

→ 旧称「U12・U13」ブロック育成センターは「U12・U15」とする。

② 「U14ユース育成コーチ・マネージャー」を「U13-15ユース育成コーチ・マネージャー」と変更する。

→ これまでは、育成センターの実施対象年齢に合わせて12/14/16と年齢を区分していたが、対象とする選手達は中学世代（U15）を対象とすることが多く、高校世代（U18）でも「U16-18」と標記していることから、中学世代（U15）も「U13-15」とすることが対象範囲を明確にでき、分かりやすいため。

→ 旧称「U12ユース育成 / U14ユース育成 / U16-18強化育成」コーチ・マネージャーは上記に従い、それぞれ「U12ユース育成 / U13-15ユース育成 / U16-18強化育成」コーチ・マネージャーとする。

以上